

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公開番号】特開2000-137608(P2000-137608A)

【公開日】平成12年5月16日(2000.5.16)

【出願番号】特願平11-231475

【国際特許分類第7版】

G 06 F 9/06

【F I】

G 06 F 9/06 5 4 0 M

G 06 F 9/06 4 1 0 Q

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月5日(2003.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置であって、外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムと、前記更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御手段と、

前記状態制御手段による受信可能な状態で、前記受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御手段と、

前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記情報処理装置が動作する時間を予約する予約手段を更に有し、

前記記憶制御手段は、前記予約された時間と送信時間が重なるときは、前記更新用のプログラムの前記第2の記憶手段への記憶を行わないことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記受信した更新用プログラムをチェックするチェック手段を更に有し、

前記変更手段は、前記チェック手段の結果に基づいて変更することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記状態制御手段は、前記時間情報に含まれる開始時間の所定時間前から前記情報処理装置を受信可能な状態にすることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項5】

第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置のプログラム更新方法であって、

外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信工程と、

前記受信工程で受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御工程と、

前記状態制御工程による受信可能な状態で、受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御工程と、

前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更工程とを有することを特徴とするプログラム更新方法。

#### 【請求項6】

前記情報処理装置が動作する時間を予約する予約工程を更に有し、

前記記憶制御工程による、前記予約された時間と送信時間が重なるときは、前記更新用のプログラムの前記第2の記憶手段への記憶を行わないことを特徴とする請求項5に記載のプログラム更新方法。

#### 【請求項7】

第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置に用いられ、プログラムを更新するための次のステップを含む記憶媒体であって、

外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップで受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御ステップと、

前記状態制御ステップによる受信可能な状態で、受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御ステップと、前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更ステップとを有することを特徴とする記憶媒体。

#### 【請求項8】

前記情報処理装置が動作する時間を予約する予約ステップを更に有し、

前記記憶制御ステップによる、前記予約された時間と送信時間が重なるときは、前記更新用のプログラムの前記第2の記憶手段への記憶を行わないことを特徴とする請求項7に記載の記憶媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本願発明の情報処理装置は、第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置であって、外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムと、前記更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御手段と、前記状態制御手段による受信可能な状態で、前記受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御手段と、前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更手段とを有する。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0012】**

また、本願発明のプログラム更新方法は、第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置のプログラム更新方法であって、外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信工程と、前記受信工程で受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御工程と、前記状態制御工程による受信可能な状態で、受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御工程と、前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更工程とを有する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

また、本願発明の記憶媒体は、第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づき動作する情報処理装置に用いられ、プログラムを更新するための次のステップを含む記憶媒体であって、外部から送信されてくる前記プログラムの更新用のプログラムの送信時間に関する情報を受信する受信ステップと、前記受信ステップで受信した時間情報に基づき、前記情報処理装置が前記更新用プログラムを受信可能な状態にする状態制御ステップと、前記状態制御ステップによる受信可能な状態で、受信手段により受信した更新用のプログラムを、前記第1の記憶手段とは異なる第2の記憶手段に記憶する記憶制御ステップと、前記第1の記憶手段に記憶されたプログラムに基づく動作から、前記第2の記憶手段に記憶された更新用のプログラムに基づく動作に変更する変更ステップとを有する。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

【発明の効果】

以上説明のように本願発明によれば、情報処理装置の動作中に、プログラムの変更による不自然な動作を防止することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】削除

【補正の内容】